

■ バリアフリー法基本方針の整備目標に対する大阪府の状況

資料－ 3

		国				府の実績 (H24年3月末)	
		目標 (平成22年末)	実績 (平成22年3月末)	実績※2 (平成24年3月末)	新基本方針による新たな目標 (平成32年度末)		
鉄軌道		1日平均利用客数5,000人以上の駅のバリアフリー化原則100%(※1)	77%	81%	1日平均利用客数3,000人以上の駅のバリアフリー化原則100%	87% (376駅 / 428駅)	
	ホームドア・可動式ホーム柵	現行目標なし	38路線 449駅	47路線 519駅	優先的に整備すべき駅を検討し、地域の支援の下、可能な限り設置を促進	4路線 のべ40駅	
	鉄軌道車両	約50%	46%	53%	約70%	—	
バス	バスターミナル	原則100%(※1)	88%	80%	3,000人以上を原則100%	—	
	乗合バス車両	ノンステップバス	約30%	26%	39%	約70%	—
		リフト付きバス等	現行目標なし	—	3%	約25%	—
船舶	旅客船ターミナル	原則100%(※1)	100%	87%	3,000人以上を原則100%	—	
	旅客船	約50%	18%	21%	約50%	—	
航空	航空旅客ターミナル	原則100%(※1)	91%	90%	3,000人以上を原則100%	—	
	航空機	約65%	70%	86%	約90%	—	
タクシー	福祉タクシー車両	約18,000台	11,165台	13,099台	約28,000台	—	
道路	(重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路)	原則100%	78%	77%	原則100%	79.9%	
都市公園							
	移動円滑化園路	約45%	46%	47%(※3)	約60%	45%	
	駐車場	約35%	38%	39%(※3)	約60%	61%	
	便所	約30%	31%	32%(※3)	約45%	39%	
路外駐車場	特定路外駐車場	約40%	41%	45%(※3)	約70%	63.8%	
建築物	不特定多数の者等が利用する建築物	約50%	47%	48%(※3)	約70%	55%	
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等	原則100%	92%	96%(※3)	原則100%	96.8%	

※1 H22年までの目標については1日平均利用客数5,000人以上のものが対象。

※2 旅客施設は段差解消済みの施設の比率。1日平均利用客数3,000人以上のものが対象。

※3 H23年3月末時点の数値